

家庭用及びこれに類する電気機器の安全性—
第 2-45 部：可搬形加熱工具及び
これに類する機器の個別要求事項

正 誤 票

区分	位置	誤	正
本体	21.101	厚さ 50 mm の硬材のベースに対して、…させる。	厚さ 50 mm の硬い木のベースに対して、…させる。
	22.101	一般的に作業している…ならない。 ∴ 備考 2. 卓上又は…である。 ∴ 機器がスタンドなしでの試験に耐える場合には、…されない。	一般的に作業している…ならない。 ∴ 備考 2. 卓上又は…である。 ∴ 機器がスタンドなしで 11. の試験に耐える場合には、…されない。

平成 20 年 10 月 1 日作成